

第3章第2節第5項 精神疾患

番号 C 個別施策

1	多様な精神疾患ごとに医療機関の役割分担を整理し、患者本位の医療を提供し、各医療機関の医療機能を明確化	指標	・県ホームページの更新状況
2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	指標	・県・圏域単位での協議の場の実施回数 ・地域移行関係職員研修会の実施回数
3	うつ病に係る相談や診療体制の強化	指標	・研修の実施回数
4	児童・思春期精神疾患に係る診療体制の整備	指標	・県立こころの医療センターにおける思春期外来の受診患者数
5	依存症に係る診療体制の強化及び関係機関の連携強化	指標	・依存症対策推進事業連絡会の実施回数
6	災害発生時の被災者等への心のケア	指標	・こころからだの健康調査の実施回数 ・人材育成のための研修会の実施回数 ・被災者支援や普及啓発等直接的支援の件数
7	精神科病院の輪番制や精神科救急情報センターの継続及び緊急の患者ニーズや救急機関等のニーズへの適切な対応	指標	・精神科救急医療体制連絡調整委員会の実施回数
8	熊本県精神・身体合併症救急医療センターの継続及び身体合併症患者の受入ニーズへの適切な対応	指標	・精神科救急医療体制連絡調整委員会の実施回数
9	自殺予防に係る相談支援体制の強化、普及啓発、ゲートキーパー養成等の各種取組の実施	指標	・自殺対策推進事業に取組む市町村、民間団体数 ・ゲートキーパー養成研修受講者数 ・各相談窓口における相談件数
10	新興感染症の発生・まん延時における精神科医療提供体制の整備	指標	・受入病院数 ・DPAT登録チーム数、登録人員数

番号 B 中間アウトカム

1	精神科医療機関の医療機能の明確化・相互の連携	指標	・ホームページへのアクセス件数
2	精神科病院の入院患者の減少・精神科病院の退院率の上昇	指標	・精神科病院の入院患者(急性期・回復期・慢性期)数 ・精神科病院の入院患者(急性期・回復期・慢性期)退院率
3	うつ病・躁うつ病に係る相談及び診療体制の強化	指標	かかりつけ医等の心の健康対応力向上研修の受講者数※
4	児童・思春期精神疾患に係る診療体制の確保	指標	・児童・思春期精神疾患に対応可能な医療機関の数
5	依存症に係る診療体制及び支援体制の確保	指標	・依存症治療拠点機関・専門相談機関選定数
6	地域精神保健福祉体制の強化及びPTSD発症リスクの低下	指標	・精神保健福祉センターにおける被災者、支援者への精神保健福祉の相談支援等の実施件数
7	精神科救急医療体制の強化	指標	—
8	精神・身体合併症患者に対する診療体制の強化	指標	—
9	自殺予防対策の推進	指標	・自殺者数
10	新興感染症の発生・まん延時における精神科医療提供体制の確保	指標	・受入患者数

番号 A 分野アウトカム

1	精神疾患を発症しても、適切な精神科医療機関を早期に受診でき、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしができる	指標	・入院後3、6、12カ月時点の退院率※ ・慢性期入院患者数(65歳以上、65歳未満)※ ・退院後1年以内の地域での平均生活日数※ ・自殺死亡率(人口10万対)※
---	--	----	---